

八女市公式インスタグラム「秘書広報室」運用方針

令和6年 4月 1日改正

八女市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、本市の秘書広報室広報広聴係が運用する八女市公式インスタグラム「秘書広報室」アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類
インスタグラム

2 アカウント名、URL、アカウント運用管理者

(1) アカウント名 秘書広報室

(2) URL <https://www.instagram.com/hisyokoho/>

(3) 運用管理者 八女市秘書広報室広報広聴係

3 目的及び発信内容

八女市ならではの美しい景観や特産品など、八女の魅力を広く伝えることで市の認知度を上げることを目的とし、八女市をより身近に感じて頂けるような発信に努めます。

4 運用時間

原則として土・日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間に不定期に更新予定。ただし状況等によっては上記時間以外に更新することもあります。

5 コメント等への対応

本ページへのコメントに対して、必要に応じて返答をする場合がありますが、すべてのコメントに対しての返答を保証するものではありません。なお、いただいたコメント・お問い合わせ等は保存されません。

6 個人情報についての取り扱い

サービスを通じて本市が提供を受けた個人情報については、八女市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

7 運用方針の変更

運用方針は予告なく変更する場合があります。

付則

この運用方針は平成29年10月24日から施行する。

付則

この運用方針は平成30年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和2年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和6年4月1日から施行する。